

プログラム

テーマ 改正健康増進法の原則屋内禁煙を守ろう！

総合司会 安藤 由紀子 金上病院 宮城県医師会常任理事
禁煙みやぎ副理事長

13:30 ◎開 場

14:00 ◎開 演

開会挨拶 NPO 法人禁煙みやぎ理事長 山本 蒔子

14:05 ◎基調講演

座 長 広瀬 俊雄 仙台錦町診療所 産業医学センター
禁煙みやぎ会員

「なくそう！望まない受動喫煙」

講 師 色川 俊也 氏 東北大学環境・安全推進センター
東北大学大学院医学系研究科
産業医学分野 准教授

15:00 ◎特別講演 I～IV 「改正健康増進法の原則屋内禁煙を守ろう！」

座 長 高田 修 たかだこども医院 宮城県医師会理事
禁煙みやぎ理事

講 師 熊谷 大 氏 利府町長
佐藤 わか子 氏 仙台市議会議員

座 長 安達 哲也 東北医科薬科大学若林病院
禁煙みやぎ理事

講 師 林 健一 氏 ホテルメトロポリタン仙台 総支配人
高橋 悟 氏 宮城県保健福祉部健康推進課 課長

16:20 ◎閉会挨拶 菅野 庸 氏 こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ
禁煙みやぎ理事

○無料 配布 禁煙グッズ 禁煙パンフレット

○ポスター展示 青葉通地下道展示ギャラリー

10月1日(木)～15日(木)

ごあいさつ

山本 蒔子 NPO 法人禁煙みやぎ理事長

「第 26 回禁煙推進・宮城フォーラム」は本来、5 月 31 日の世界禁煙デーのイベントとして、オリンピック・パラリンピックを迎えるための喫煙対策を考慮して開催の予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染防止のために、その時期には開催がかなわず、延期して今日に至りました。コロナウイルスの感染防止にも禁煙や喫煙所の閉鎖は是非とも進めなければならないと考えております。フォーラムでは、各所における対策の実際をお話し頂き、皆様でさらに禁煙を推進するための機会にしたいと思います。

基調講演

なくそう！望まない受動喫煙

色川 俊也 氏 東北大学環境・安全推進センター
東北大学大学院医学系研究科
産業医学分野 准教授

2014 年の労働安全衛生法の改定では事業者の努力義務であった職場の受動喫煙対策は、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの当初の開催時期に併せて、2019 年 7 月に更なる法改正がなされた。法改正に併せて受動喫煙により健康を損なう恐れが高い患者や未成年が利用する病院や学校の敷地内禁煙が義務化され、本年（2020 年）4 月以降は多数の者が利用する事務所や工場、ホテルや旅館、飲食店、交通機関でも屋内禁煙が義務づけられるようになった。

能動喫煙が発症に影響する代表的な呼吸器疾患として、肺がんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）が知られているが、成人の肺がんや小児の気管支喘息の発症に受動喫煙が影響していることも明らかにされている。

また、受動喫煙対策が推進される昨今の社会情勢に呼応し、喫煙の有害性を軽減する画期的な商品であるかのごとく出現した新型タバコ（加熱式タバコ、電子タバコ）であったが、その愛好者の一部が紙タバコ同様に重篤な肺炎を発症した事例が次々報告されており、喫煙者に対しては、新型タバコへの移行ではなく、禁煙治療を推奨すべきであることが明らかにされている。

本講演では、喫煙（能動喫煙、受動喫煙）の健康影響や職場の受動喫煙対策の現状を紹介し、これからの受動喫煙対策をどの様に進めてゆくべきなのか、参加者の皆様と意見交換する契機となる話題を提供したいと思う。

禁煙対策に向けた、利府町の取り組みについて

熊谷 大氏 利府町長

参議院議員時代の国政での経験や県のつながりを活かし、現在、利府町長として、新世代のまちづくりと発展に「チャレンジ精神」を重視しながら職員たちと向き合っ
て邁進しているところです。

全国的に人口減少が続く中、利府町の高齢化率は県内で3番目に低く、仙台市のベ
ッドタウンとして子育て世代や働き盛り世代が多く活気あふれる町です。

また、来年は宮城スタジアムにおいて、東京2020オリンピック競技大会サッカ
ー競技の開催を予定しており、国内外から多くの選手や観客の方が訪れ、大きな賑わ
いを期待しているところです。

さて、本町では、健康づくりと食育推進の指針となる「はつらつ健康利府プラン（第
3期健康日本21利府町計画及び食育推進計画）」を策定し、町民一人ひとりが主役と
なり、自分にあった健康づくりの取り組みを実践していけるよう、生涯を通じた健康
づくりに取り組んでいます。

はつらつ健康利府プランの重点取組の一つに「たばこ対策」を掲げており、「非喫煙
者の増加」、「妊娠中の喫煙をなくす（受動喫煙を防ぐ）」ことを目指しています。

町では、喫煙防止及び受動喫煙防止対策を推進するため、母子健康手帳交付時や乳
幼児健診、幼稚園・保育施設、学校、地域・団体等の事業等において、喫煙や受動喫煙
による健康に及ぼす影響について、正しい知識の普及・啓発を行っております。その
他、職員の喫煙状況の把握と喫煙防止対策、受動喫煙等に関する職員アンケートを実
施し、町の全ての公共施設の全面禁煙（特定屋外喫煙所の廃止）に向けて検討してお
り、保健福祉センター等すでに全面禁煙を実施している施設もあります。

「スモーク・フリー」を唱えるオリンピック・パラリンピック開催にあたり、町主催
による「おもてなしロード『～十の符（おもてなし）・利府駅から宮城スタジアムま
での仕掛け～』」の中でも喫煙のあり方を検討しています。

今後も町民の皆様が、生涯健康で心ゆたかな暮らしが送れるよう喫煙防止及び受動
喫煙防止対策に取り組み、健康づくりを推進してまいります。

「公共施設禁煙への取り組み」

佐藤 わか子 氏 仙台市議会議員

22年前に仙台市議会議員になってから、様々な所で禁煙活動に取り組んできました。

私自身タバコを吸った事はありませんが、パートナーがヘビースモーカーでしたのでタバコによる受動喫煙の被害にとっても悩んでいたという背景がありました。

①議員になって、1番最初に取り組んだ禁煙活動は、女性議員の1人が妊娠中だった事もあり、常任委員会、特別委員会での禁煙の実施を、女性議員が一致団結して、議長に要望して実現しました。その後、段階的に、会派控え室の禁煙にも取り組んできました。

②私が禁煙に取り組んでいる事が分かると、一般の市民の方が、勾当台公園から、灰皿を撤去して欲しい、とか色々なご要望が寄せられるようになりました。その都度、担当局にお願いして、灰皿の撤去をお願いしてきました。

③2013年、仙台駅前のペDESTリアンデッキの所が喫煙所でした。駅を降りて外に出るとものすご人が、ペDESTリアンデッキでタバコを吸っていました。これは何とかしなければと、JRにも働きかけ、最終的には別な所に喫煙所を移動してもらいました。

④仙台市体育館の中庭が喫煙所になっていました。子供も利用する施設なのに、みんなが見ている所で平気でタバコを吸っている事に違和感がありました。目立たない所に、新たな喫煙所を作ってもらって、中庭での喫煙を廃止しました。

⑤市議会に長い間、存続していた喫煙所が、今年の4月に撤去されました。

ホテルメトロポリタン仙台における受動喫煙対策

林 健一 氏 仙台ターミナルビル株式会社
専務取締役ホテル事業本部長
兼メトロポリタン仙台総支配人

ホテルの受動喫煙対策として東京オリンピック・パラリンピック2020を契機に一定の基準が設けられ、今年度初にはその基準に沿った対策が取られました。残念ながら新型コロナの影響でオリンピック・パラリンピックは来年に延期されましたが、各ホテルとも国の基準に従い禁煙化や完全分煙化などの対策をいたしました。

私どものホテルは2017年6月に東口に仙台では初となる全室禁煙とバス・トイレ・洗面所の3点分離した東北の魅力を発信する全282ルームのホテルメトロポリタン仙台イーストをオープンしました。当初、全室禁煙がどれだけ受け入れられるか不安な面もありましたが、予想に反し禁煙者はもとより、女性、ファミリー、訪日外国人と多くのお客様から好評を得ました。

これを機に本館の受動喫煙対策にも本格的に取り組むこととしました。

メトロポリタン仙台本館は宿泊・レストランの他、宴会・ブライダル等、バンケットを備えたホテルであり、且つプロスポーツ選手の受け入れを行っているため完全禁煙は難しい状況で、以前は宿泊ルームの禁煙率は約5割、レストランは基本禁煙ですが個室の場合は喫煙も認め、バーにおいては禁煙化をしておりませんでした。また、宴会場においても主催者のリクエストがあれば灰皿も配備しておりました。

このような慣習を一気に変えることはなかなか難しく、受動喫煙対策が進まない中、今年4月1日から施行された改正健康増進法により国のガイドラインが示されたことで、本館においても思い切った対策を打つことができました。

宿泊では最上階2フロアを禁煙化にリニューアルし禁煙室比率を6割強に、1階から4階には喫煙ルームを整備することで、レストランやバー、宴会場においても完全禁煙化にいたしました。また、2階のたばこの自動販売機も思い切って撤去しました。

心配されたお客様からのクレームも殆どなく、禁煙が世の中のスタンダードになっていることを実感しました。当然のことながら加熱式の電子タバコも同様に認めないことでお客様の理解を得ております。

11月12日には私どもが運営するホテルメトロポリタン山形においても南館108ルームが開業いたします。こちらも当然のことながら全室禁煙で開業いたします。全室禁煙がホテルの新しい「売り」になっていることを心から嬉しく思います。

宮城県におけるたばこ対策について

高橋 悟 氏 宮城県保健福祉部健康推進課 課長

令和2年4月に、望まない受動喫煙の防止を目的とした「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、原則として屋内は全て禁煙となりました。

県では、宮城県受動喫煙防止ガイドラインの改定、市町村や業界団体等との連携による住民や飲食店等の施設管理者への周知徹底、改正健康増進法が遵守されるよう保健所による事業者等への助言・指導を実施しているところです

令和元年国民生活基礎調査によると、本県の喫煙率は21.0%で全国ワースト4位となっています。喫煙は、各種がんや循環器疾患、COPD、歯周病など様々な病気の原因の1つとされていますが、中でも、メタボリックシンドロームになる確率を高めるとされています。本県ではその該当者及び予備軍の割合が10年連続全国ワースト3位以内で推移しており、第2次みやぎ21健康プランにおいて、重点的に取り組むべき分野の1つを「たばこ」対策とし、「めざせ！受動喫煙ゼロ」をスローガンに掲げ、施策の評価指標「受動喫煙の機会のある人の割合」を令和4年までに0%にすることを目指しています。

県では、平成27年9月に仙台市及び全国健康保健協会宮城県支部と共同で創設した「受動喫煙防止宣言施設登録制度」を活用し、受動喫煙防止の普及に取り組んでおり、9月1日現在の登録施設は1,192施設となっています。このほか、みやぎ受動喫煙ゼロ週間（毎年9月1日から7日まで）を制定し、新聞広報や県庁ロビーにおけるパネル展示、各市町村広報での記事掲載などを行っています。

喫煙率には地域差があることから、喫煙率が高い大崎圏域や石巻圏域では、保健所が中心となり医療機関・市町村・民間事業者等と連携し、地域特性に合わせた各種啓発事業や企業への禁煙出前講座、呼気中の一酸化炭素濃度測定機器の貸出などきめ細かな取組を実施し効果をあげています。

今後とも、県民の健康維持・増進のため、県民の皆様からの協力をいただきながら受動喫煙防止対策の推進に取り組んでまいります。